

県南さんぽだより 第12号

発行所 茨城県南地域産業保健センター 0297-79-1066 Fax 0297-79-1068 発行人 鶴見 稚
 ホームページアドレス <http://www.intio.or.jp/m-sanpo/>

「地域保健と職域保健の連携」 茨城県竜ヶ崎保健所 ~ 結核対策を中心に ~ 所長 医学博士 石田久美子

人々は、社会生活を営む上で、職場、学校、地域のどこかに身を置いています。職域保健は働く人々の健康管理において重要な役割を担っていますが、小規模事業所の労働者やパート労働者の健康管理については、地域保健の果たすべき役割が大きいといえます。また、働く人々もやがて退職すれば、職域保健から地域保健に移行していくこととなり、健康づくりを推進していくためには地域保健と職域保健が連携して個人を支えていく体制を整えることがきわめて重要です。

さて、近年、職域においても、生活習慣病対策やメンタルヘルス対策の重要性がたかまっていますが、これらは、地域保健においても共通の課題です。前号までの「県南さんぽだより」でこれらの話題が取り上げられていましたので、今回は結核対策について触れたいと思います。

昨年、県内のある機械部品製造工場で結核の集団感染が発生しました。医師からの結核患者発生届を受けて、保健所がその患者の接触者に対する検診を実施したところ、新たに発病者3名と発病の危険性が高い者16名が確認されたというものです。また、今年にはいってからも、県内の専門学校などで結核の集団感染が発生し、発病者3名と発病の危険性が高い者22名が確認されたという報告がありました。

結核は戦後しばらく死亡順位の1位を占めていましたが、その後、死亡率は著しく低下してまいりました。しかしながら、今でも毎年、全国で3万人以上、茨城県で600人以上の患者が新たに発生し、全国で2000人以上の方が亡くなっています。また、平成10~13年の間に全国で発生した集団感染は166件に上り、うち29%が事業所に関連したものです。県内で600人を越える患者が新たに発生していることから、今後も事業

所における集団感染の発生が危惧されます。一方で、平成13年の県内における結核の職場検診受診率は対象者約120万人に対して受診者約18万7千人、受診率は約15%であり十分といえる状況ではありません。

結核予防法では、事業者は定期健康診断の結果を保健所長に報告することになっていますが、県内対象事業所数61,847に対して報告書提出事業所は3,975、提出率6.4%ときわめて低くなっています。ちなみに小・中・高等学校、市町村の提出率は100%です。報告書の提出について、お問い合わせ等ありましたら保健所結核担当までご連絡ください。

保健所では衛生管理者等の研修会等において結核定期健康診断の実施徹底、報告書提出についてお願いしましたが、今年度も、労働基準監督署が実施する研修会等において結核予防について周知を図っていきたいと考えています。

結核予防のみならず、昨年、保健所でお手伝いさせていただいた移動窓口相談など、できることは今後とも協力し、職域保健と地域保健が連携して、地域の健康づくりを支援していきたいと思えます。

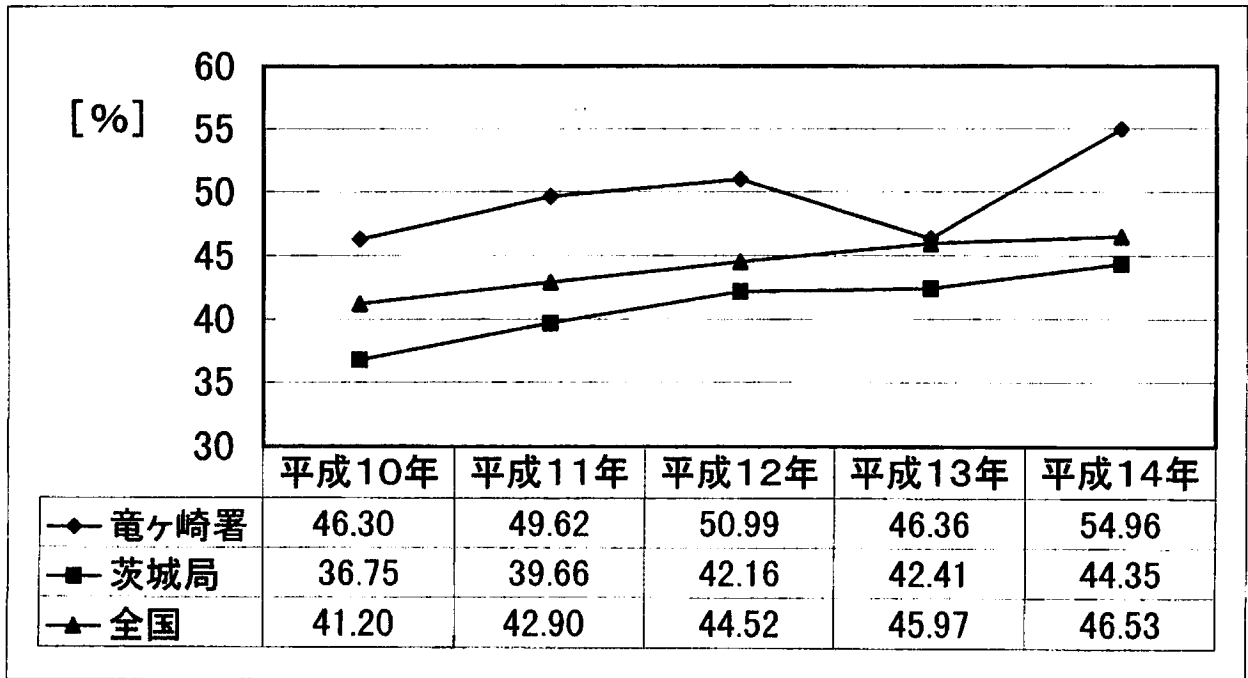
（社）竜ヶ崎労働基準協会からのお知らせ
検診車による健康診断をご希望の事業場には、当協会が斡旋します。お申し込みは、
電話 0297(62)7923

【編集後記】

コーディネーターが鶴見稚と交替致します。長い間ご指導頂きまして有難うございました。今後は私同様鶴見をよろしくご支援の程お願い申し上げます。（大木）

年別健康診断結果の推移

年別有所見者の推移



平成14年検査項目別有所見者

